

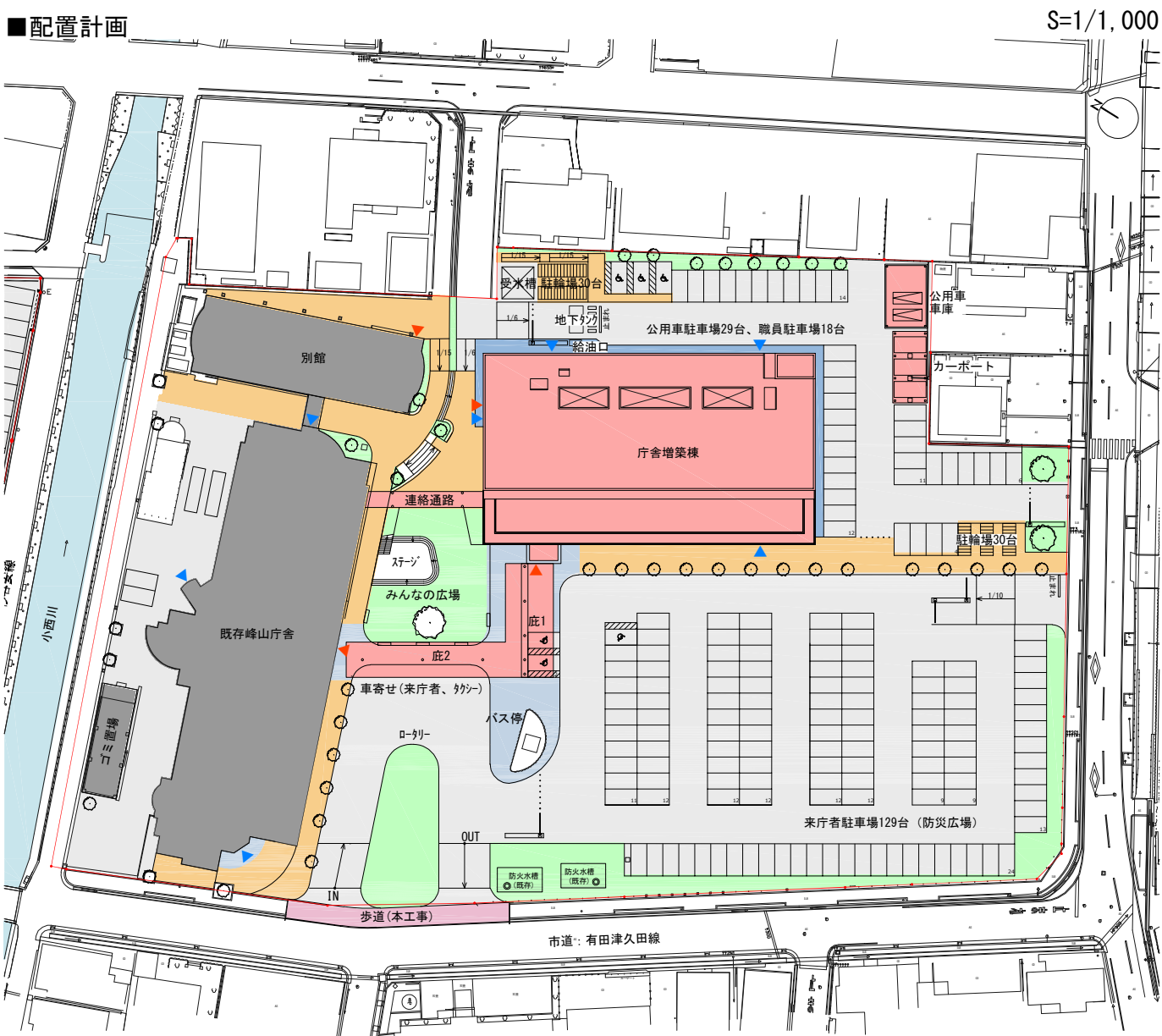
2. 建築意匠計画

0 1. 計画建物概要

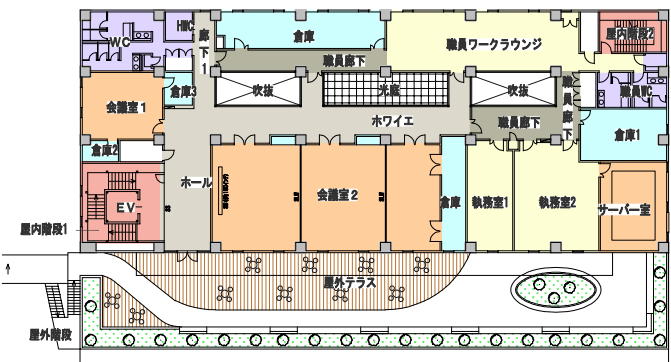
■建築概要(庁舎増築棟)

建物名称	庁舎増築棟	
用途	庁舎	
規模・構造	RC造	
建築面積	約1,502.81㎡	庁舎増築棟 面積
延床面積	約3,987.38㎡	
駐車台数	176台	来庁者駐車場：129台
		公用車駐車場：29台
		職員駐車場：18台（体調管理が必要な職員等）
駐輪台数	60台	来庁者駐輪場：30台
		職員駐輪場：30台

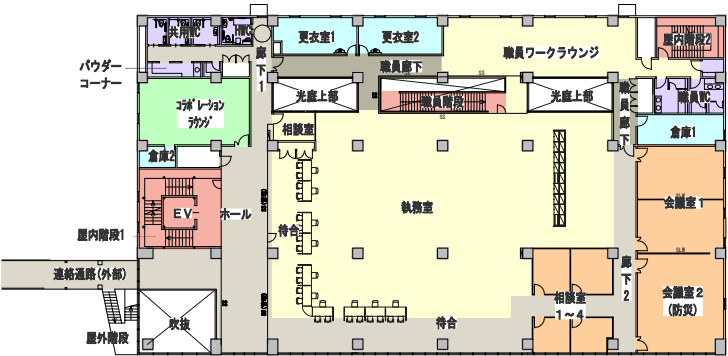
■配置計画



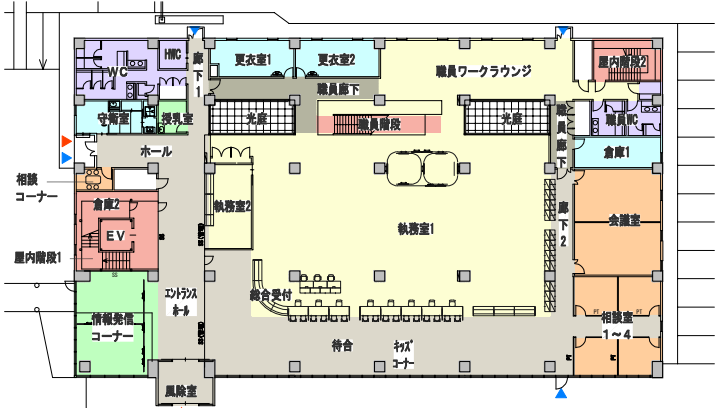
■平面計画



3階平面図

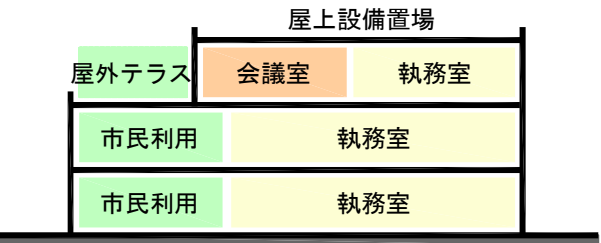


2階平面図



1階平面図

■断面構成



- 凡例
- 縦動線
 - 市民利用
 - 執務室
 - 共用部(一般)
 - 共用部(職員専用)
 - 水廻り
 - 会議・相談
 - ワークサポート

2. 建築意匠計画

02. 配置・動線計画

SCALE 1:800

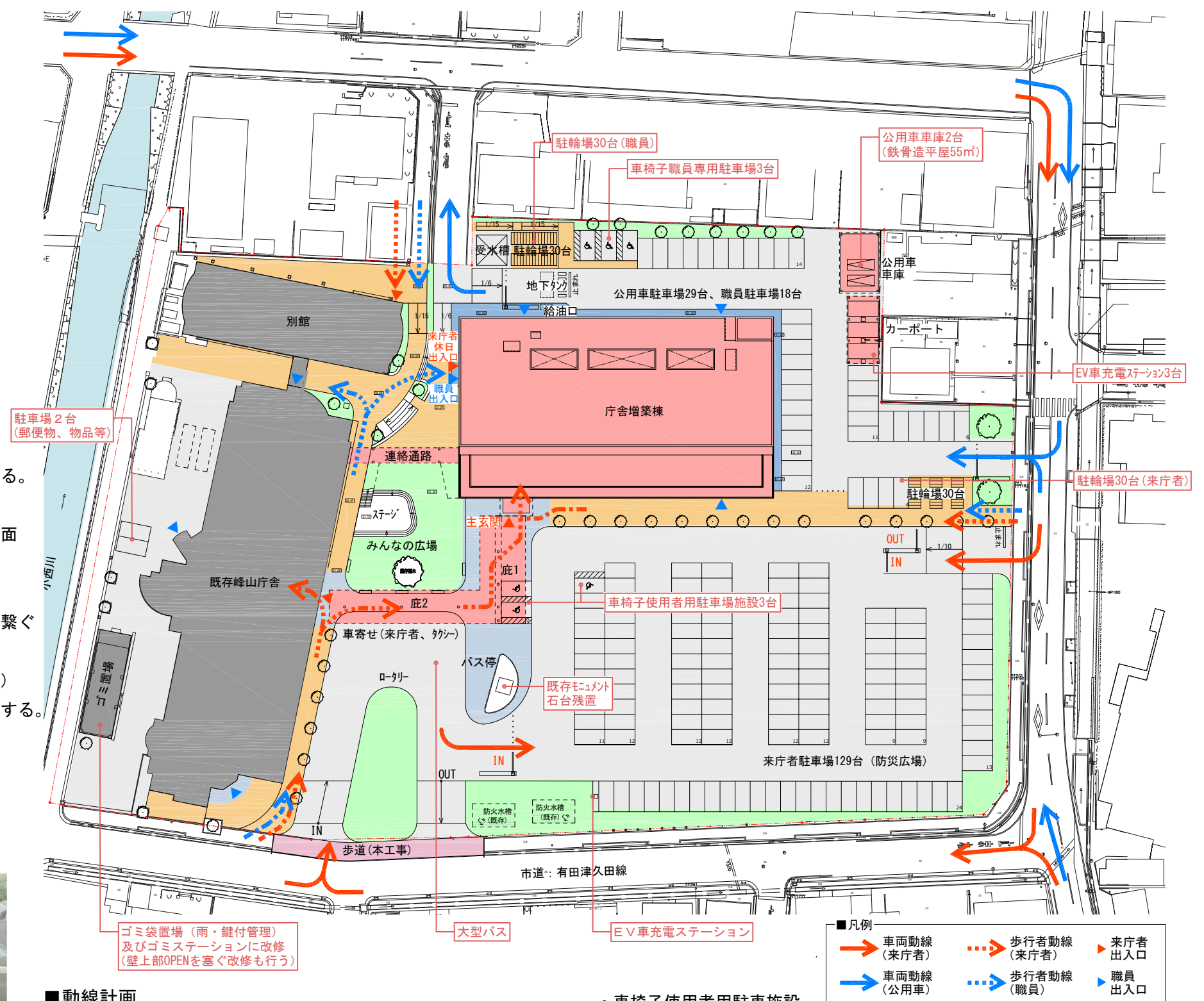
■基本的な考え方

次に掲げることに留意し増築棟等の配置・動線を計画する。

- ・周辺道路からの視認性や来庁者、車両のアクセス性に配慮すること。
- ・峰山庁舎の正面性に配慮すると共に、効率的な連携を図ること。
- ・周辺環境に配慮すると共に、開放的で市民が気軽に立ち寄れる親しみやすい空間であること。
- ・来庁者の安全性・利便性の考慮、雨・雪などの天候に対応するものであること。
- ・地震や水害など想定されるリスクに災害対策や復旧活動が柔軟に対応できる機能、性能、設備、配置とすること。

■配置計画

- ・庁舎増築棟
既存峰山庁舎の東側に配置する。
- ・来庁者駐車場・防災広場
敷地西側に配置する。
- ・駐輪場
庁舎増築棟の東側及び南側に配置する。
- ・ロータリー
既存峰山庁舎の南側・庁舎増築棟の西側に配置する。
- ・みんなの広場
既存峰山庁舎と庁舎増築棟の間に配置する。
- ・庁舎間通路（庇）
既存峰山庁舎と庁舎増築棟それぞれの正面玄関の間に配置する。
- ・庁舎間通路（連絡通路）
既存峰山庁舎と庁舎増築棟の間に2階で繋ぐ連絡通路を配置する。
- ・公用車・職員（体調管理が必要な職員等）
駐車場庁舎増築棟の東側及び南側に配置する。



■動線計画

- ・歩道
歩行者と車両を分離した動線計画とする。
- ・出入口
庁舎増築棟の正面玄関を、庁舎西側に設ける。
庁舎増築棟の休日・夜間窓口及び職員出入口を庁舎北側に設ける。
- ・車寄せ
既存峰山庁舎正面玄関と、庁舎増築棟正面玄関の中央の位置に設ける。
(周辺に庇を設ける)

・車椅子使用者用駐車施設

庁舎増築棟の正面玄関から近い位置に設ける。
(一定の区画の上部に庇を設ける)

・駐車場

来庁者駐車場と公用車・職員（体調管理が必要な職員用等）駐車場の出入口を分離する。
来庁者用駐車場は、ロータリー及び南側に出入口を設ける。
公用車・職員（体調管理が必要な職員用等）駐車場は、敷地の東側及び増築棟の南側に出入口を設ける。

2. 建築意匠計画

03. 平面計画

SCALE 1:400

■基本的な考え方

次に掲げることにより留意し増築棟等の平面を計画する。

- ・ 華美な要素を排除した無駄のないシンプルでコンパクトな構成とすること。
- ・ 来庁者の安全性・利便性の配慮、雨・雪などの天候に対応するものであること。
- ・ 誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考えによるものとする（車いすやベビーカー利用者など）。
- ・ 開放的で市民が気軽に立ち寄れる親しみやすい庁舎・空間であること。

【配置する機能】

増築棟には次のものを配置する

市民利用	情報発信コーナー、コラボレーションラウンジ、屋外テラス、相談コーナー、相談室
ホール・待合・通路	授乳室、キッズスペース
会議室等	会議室、相談コーナー、相談室
執務室等	執務室、職員ワークラウンジ、サーバー室、倉庫、更衣室、守衛室
水回り	パウダーコーナー、トイレ、ハンデキャップトイレ、職員トイレ
その他	風除室、ホール、エレベーター、階段、職員用階段（屋内階段2）、光庭、吹抜

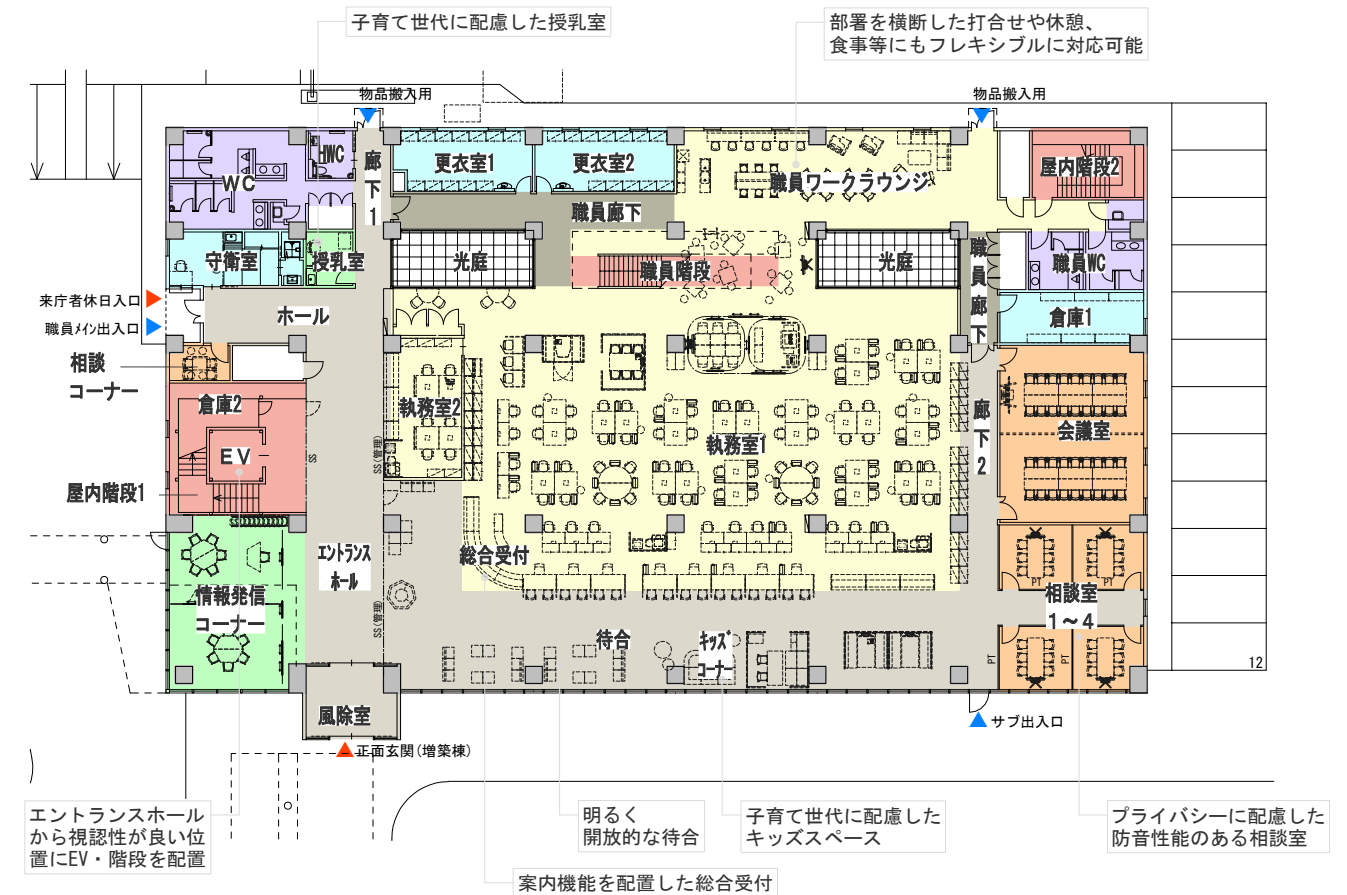
■全体

- ・ 建物は、整形とする。
- ・ 光庭を設ける。
- ・ 壁の少ない見通しの良いオープンな構成とする。
- ・ 来庁者と職員の動線は、明確に分離する。
- ・ 出入口は、段差をなくす。
- ・ 廊下は、ゆとりのある幅を確保する。
- ・ 待合空間は、外周部に面して配置する。
- ・ 市民利用スペースを各階に配置する。
- ・ 1階及び2階に相談室を配置する。

■1階

- ・ 主に申請・届出等の窓口を配置する。
- ・ 情報発信コーナーを配置する（エントランスホール）。
- ・ 授乳室（トイレに近い位置）及びキッズスペース（待合）を配置する。
- ・ 風除室、守衛室を配置する。

- ・ 市民活動をサポートするものであること。
- ・ 効率的な連携が図れること。
- ・ 地震や水害など想定されるリスクに災害対策や復旧活動が柔軟に対応できる機能、性能、設備、配置とすること。
- ・ 機械に過度に頼らず自然エネルギーや省エネルギー技術等を活用すること（光庭・吹抜等）。



1階平面図

■凡例

- 縦動線
- 水回り
- EV：エレベーター
- 市民利用
- 会議・相談
- HWC：ハンデキャップトイレ
- 執務室
- ワークサポート
- 共用部（一般）
- 共用部（職員専用）
- WC：トイレ



情報発信コーナーイメージ



待合・執務室イメージ

2. 建築意匠計画

0 3. 平面計画

SCALE 1:400

■ 2 階

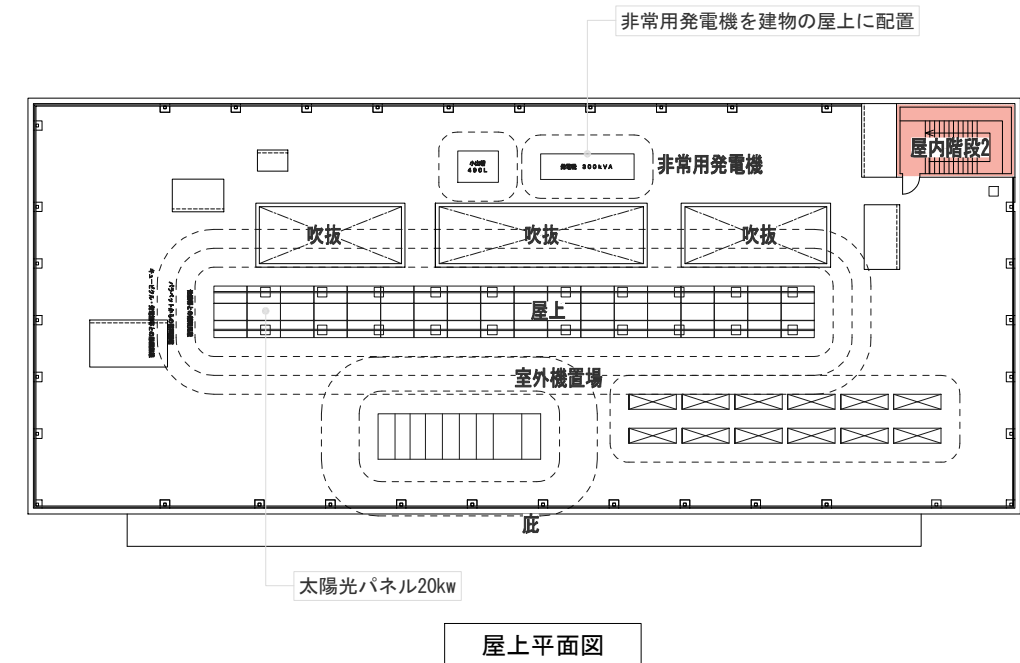
- ・主に相談等の窓口を配置する。
- ・コラボレーションラウンジを配置する。
- ・LGBTQに配慮した共用トイレ及びパウダーコーナーを配置する。
- ・防災会議に対応可能な会議室（会議室2（防災））を配置する。
- ・既存峰山庁舎との連絡通路を設ける。

■ 3 階

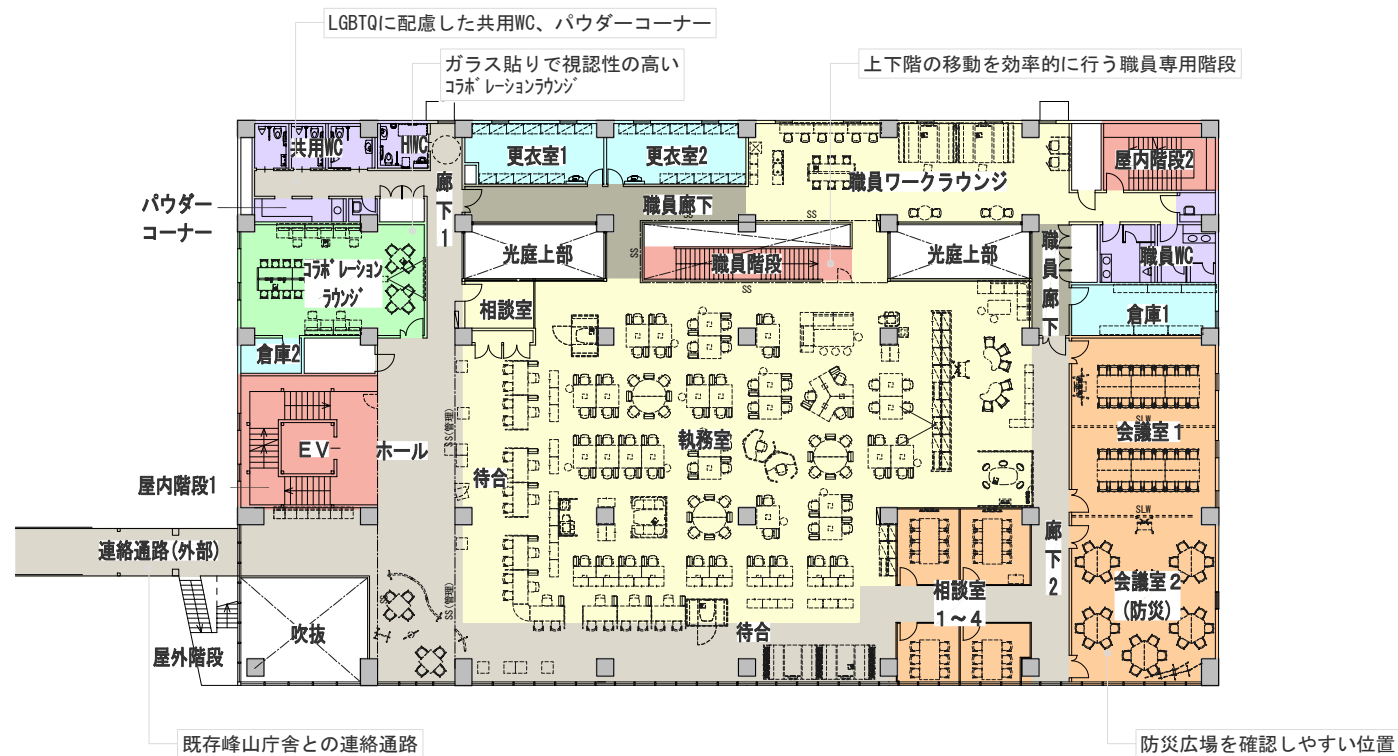
- ・屋外テラスを配置する。
- ・大小様々な会議に対応する会議室（会議室2（200人））を配置する。
- ・サーバー室を配置する。

■ 屋上

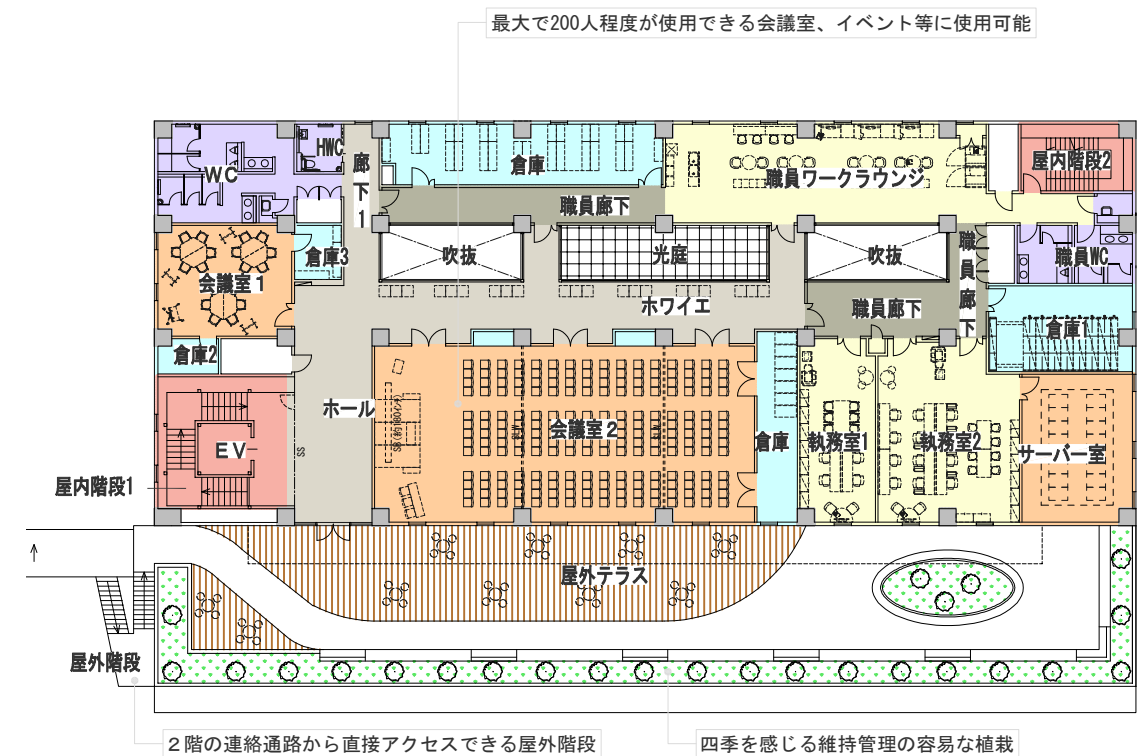
- ・非常用発電機等の設備機器を配置する。
- ・太陽光発電パネルを設置する。



屋上平面図



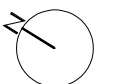
2階平面図



3階平面図

■ 凡例

- | | | | |
|-----------|----------------|---------|-----------|
| 縦動線 | 市民利用 | 執務室 | 共用部（一般） |
| 水廻り | 会議・相談 | ワークサポート | 共用部（職員専用） |
| EV：エレベーター | HWC：ハンデキャップトイレ | WC：トイレ | |



2. 建築意匠計画

04. 立面（外装）計画

SCALE 1:300

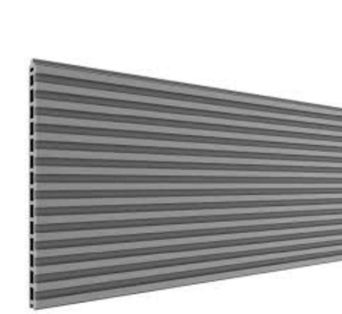
■基本的な考え方

次に掲げることに留意し立面（外装）を計画する。

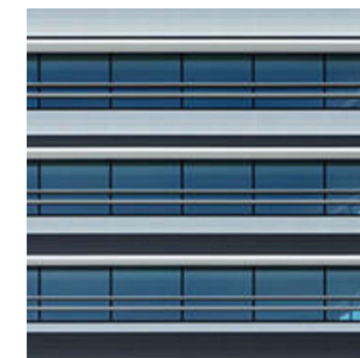
- ・京丹後の自然や文化、歴史などの特色を表す庁舎として市民に親しまれる透明感のあるシンプルで機能的なデザインとすること。
- ・周辺環境との調和を図ること（低層建物への配慮）。
- ・京丹後の自然や文化、歴史などの特色を表す庁舎として市民に親しまれるシンプルで機能的なデザインとすること（外観）。
- ・開放的で市民が気軽に立ち寄れる親しみやすい庁舎・空間であること。
- ・華美な要素を排除した無駄のないシンプルでコンパクトな構成とすること。

■立面・外観

- ・建物の高さをできるだけ感じさせないものとする。
（水平ラインの協調）
- ・建物正面は、水平連続窓とする。
- ・情報発信コーナーは、ガラスを多く用いる。
- ・たんごちりめんをモチーフにした水平の帯を設ける。
水平の帯はたんごちりめんの特徴である「シボ」
（細かな凹凸）を塗り壁で表現する。



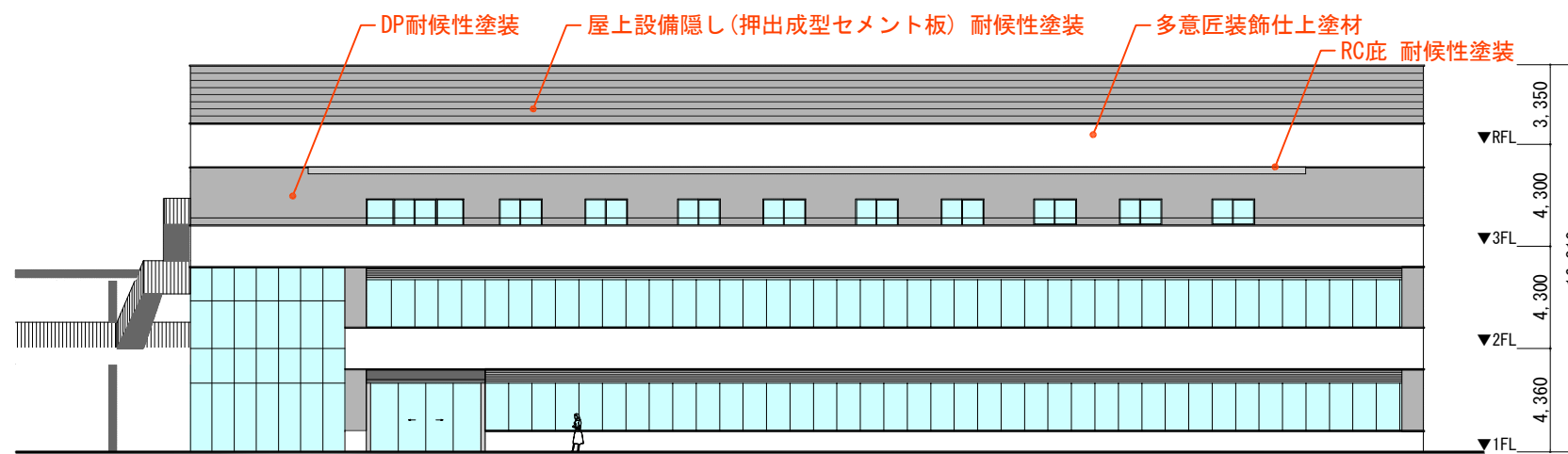
屋上設備隠し壁
（押出成型セメント板）



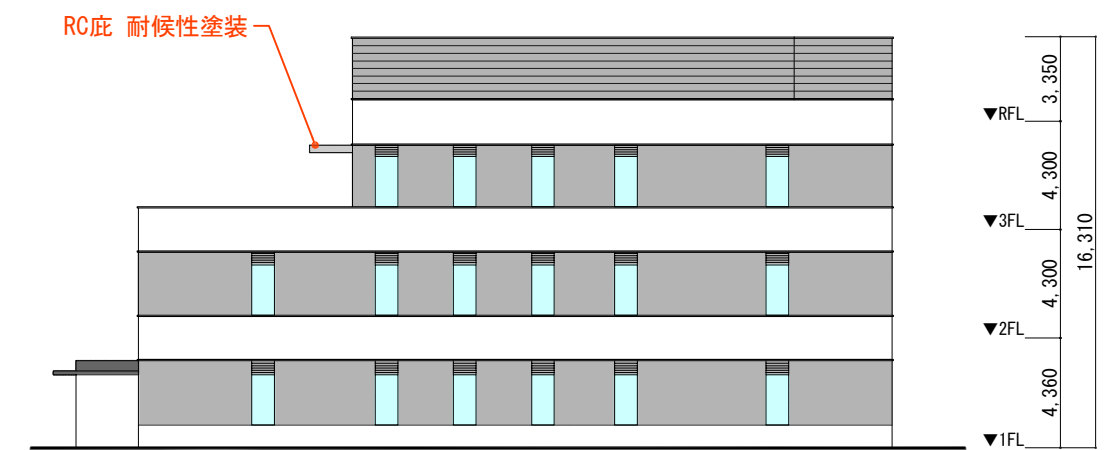
水平連続窓



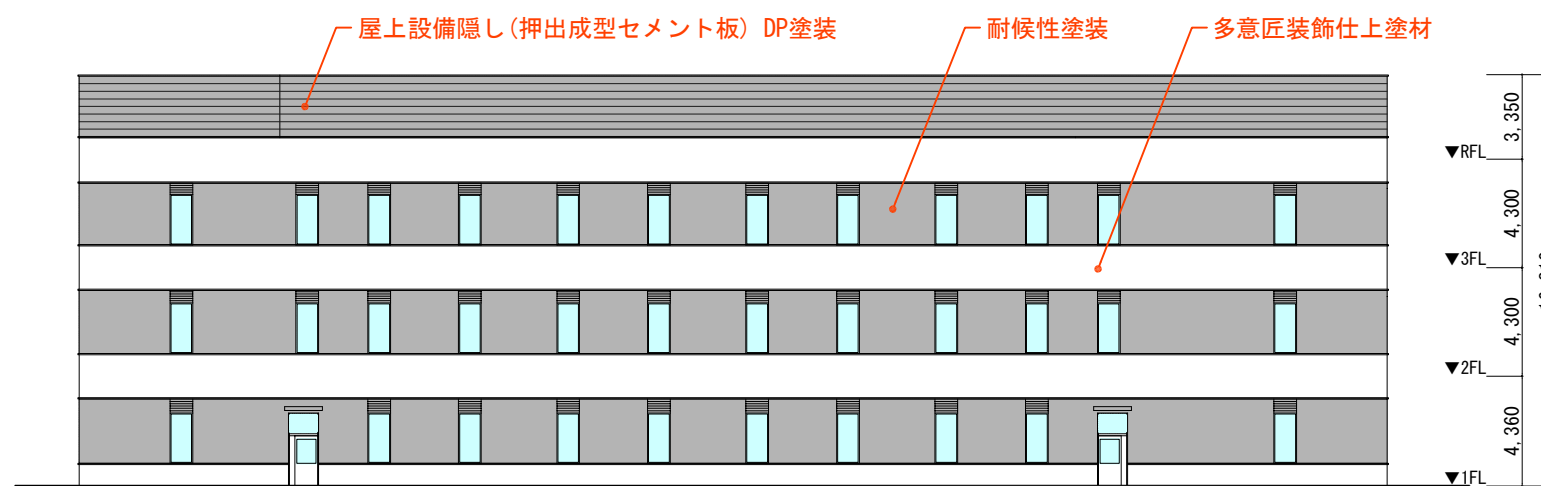
塗り壁



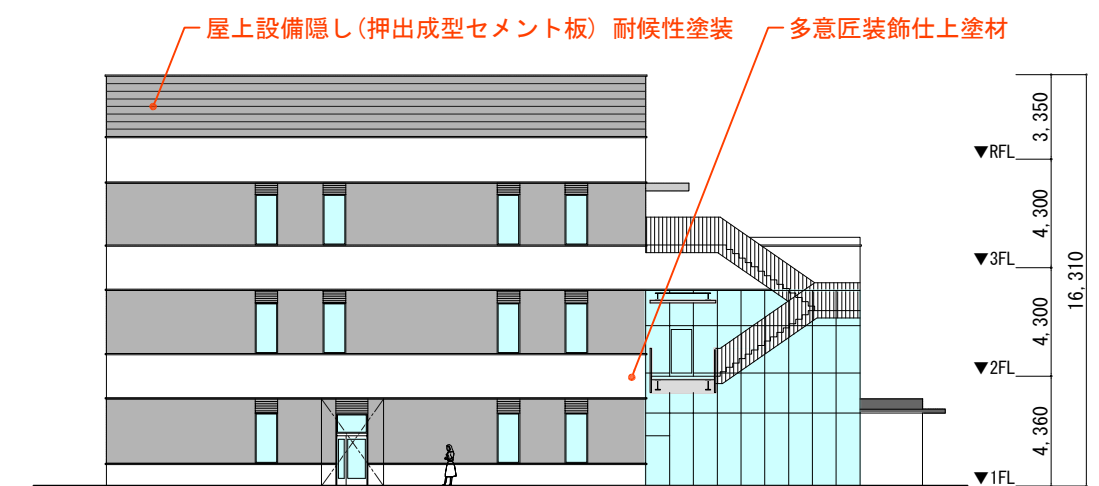
西面立面図



南面立面図



東面立面図



北面立面図

2. 建築意匠計画

05. 断面計画

SCALE 1:300

■基本的な考え方

次に掲げることに留意し断面を計画する。

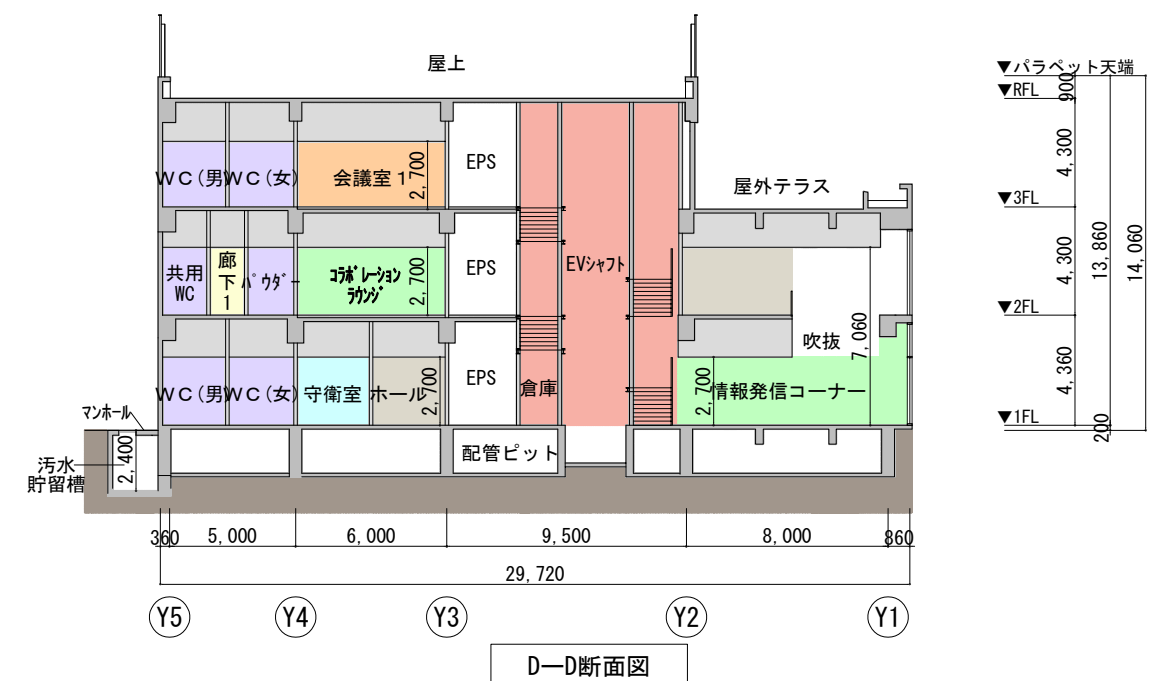
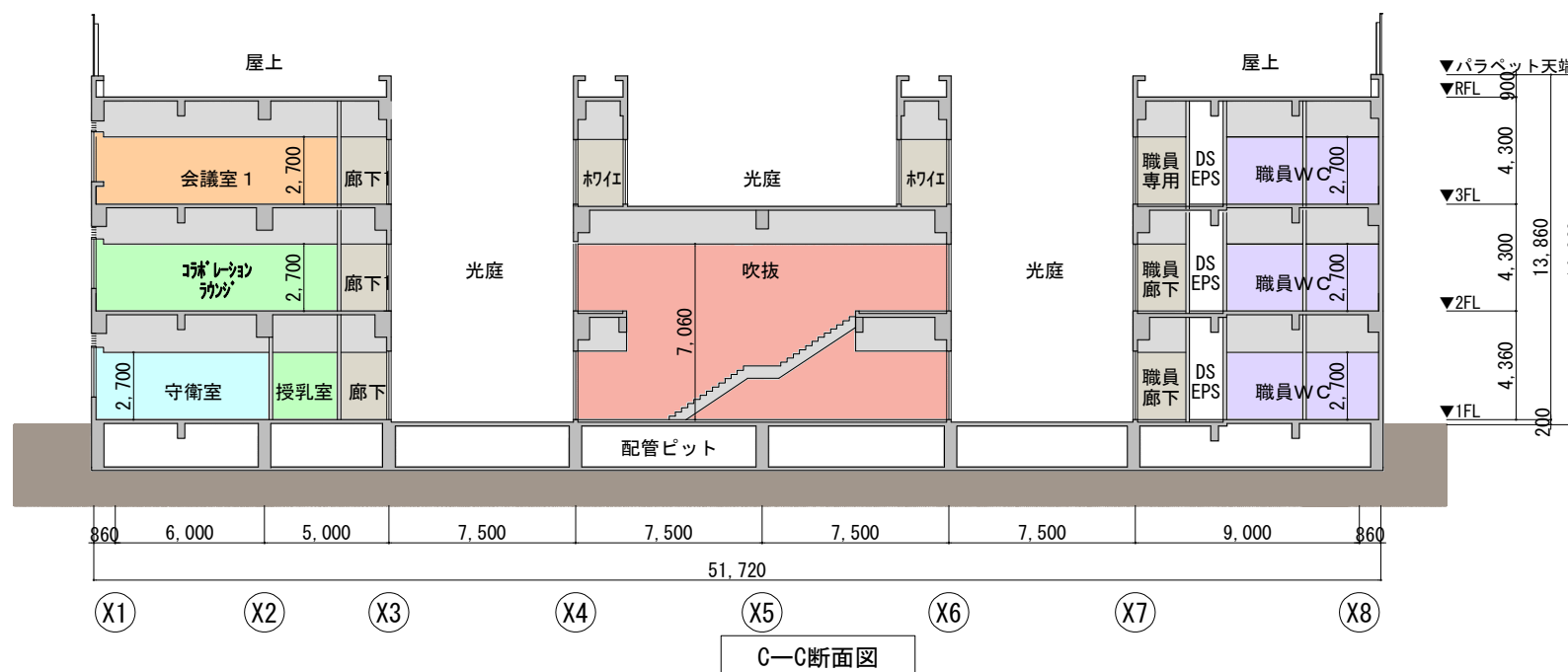
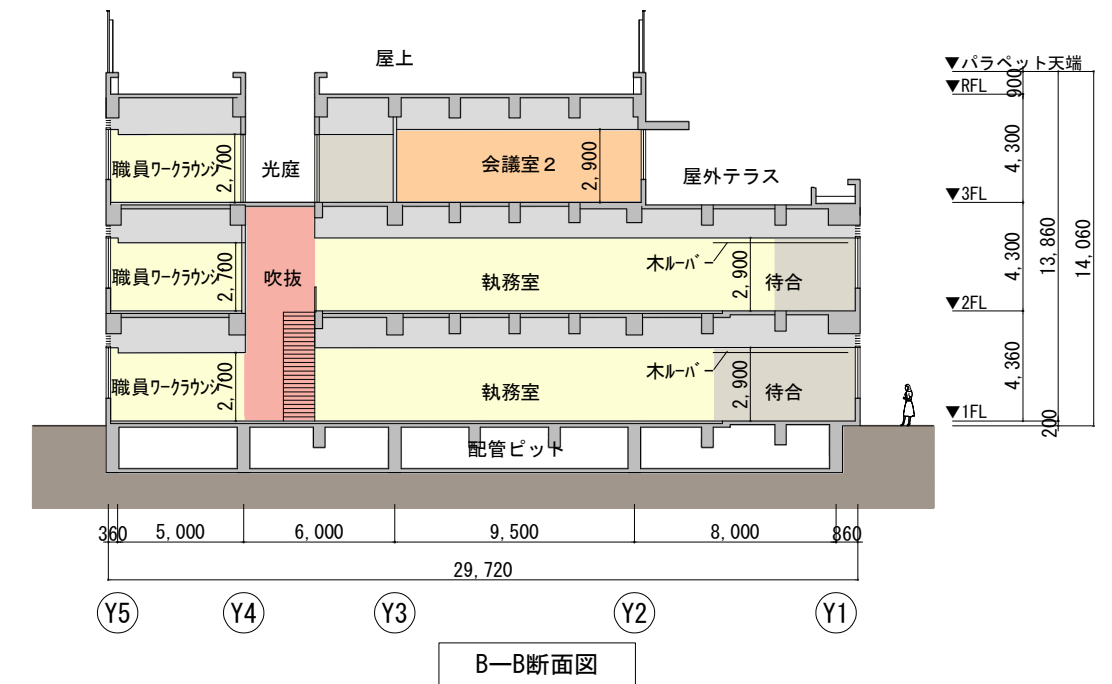
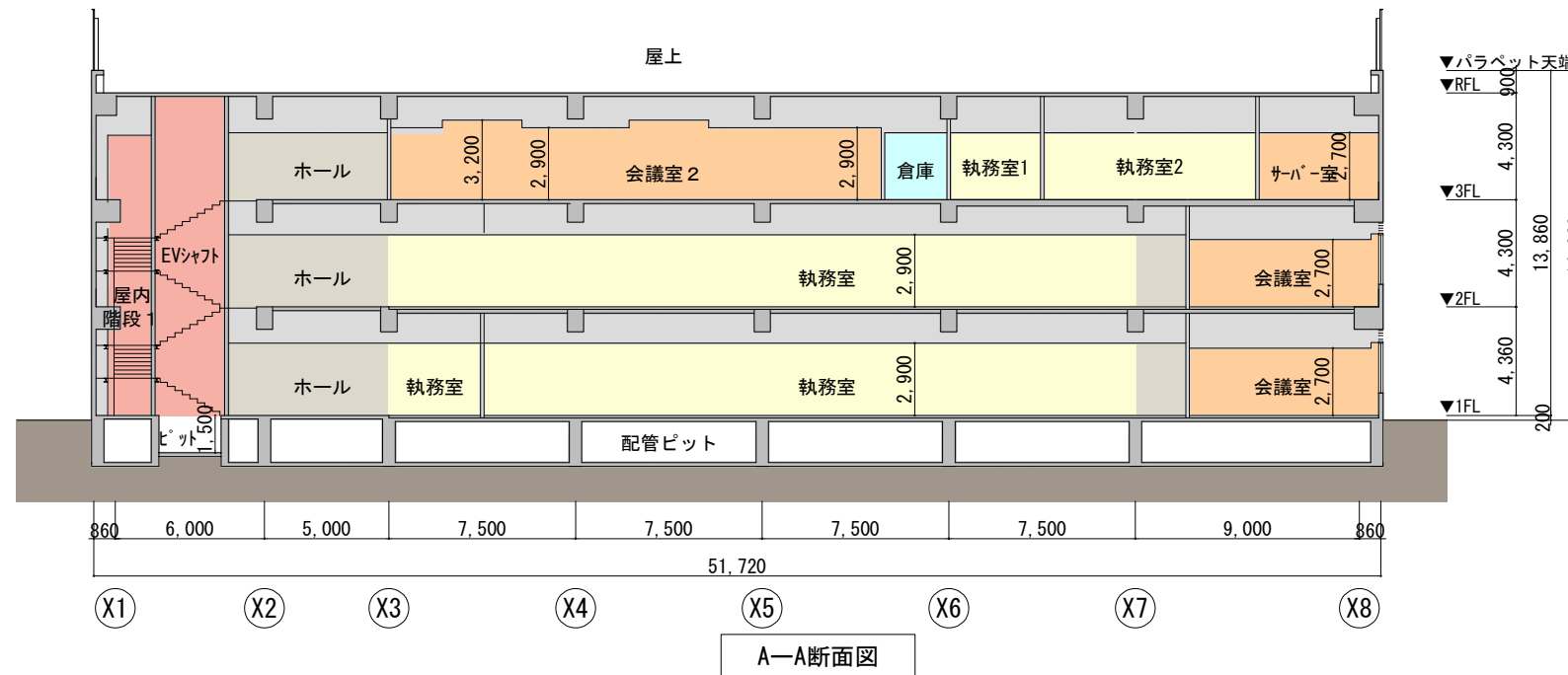
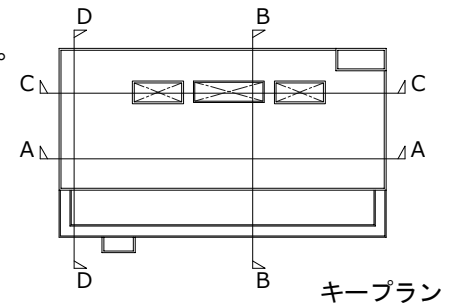
- ・地震や水害など想定されるリスクに災害対策や復旧活動が柔軟に対応できる機能、性能、設備、配置とすること。
- ・高度情報化やレイアウト変更、将来の情報更新に柔軟に対応可能なものであること。

■階高等

- ・1階は、階高を峰山庁舎にフラットなレベルで接続できる高さに設定する。
- ・2階及び3階は、必要な設備スペースと合理的な構造部材サイズを確保できる階高とする（建物の高さを抑えコスト抑制）。
- ・執務室の床は、OAフロアとする。

■構造等

- ・1階の床の高さを現状地盤面よりも高く設定する。
- ・地下空間をピット構造（床をコンクリートスラブとする）。



2. 建築意匠計画

SCALE 1:400

06. 執務室等オフィス空間計画

■基本的な考え方

次に掲げることに留意し執務室等を計画する

- ・執務室、窓口は下記のコンセプト、目標に基づき計画する。

コンセプト	Re:京丹後 ～Free! Flat! Flexible!～
目標	Free! ～自由楽しく働く～
	Flat! ～フラットにつながる～
	Flexible! ～柔軟に働く～

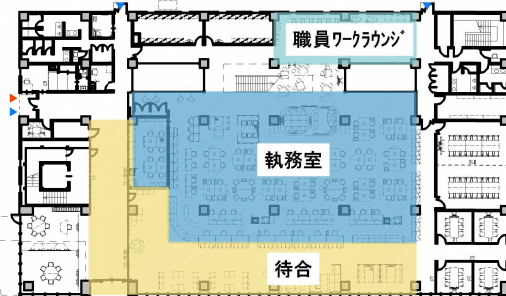
コンセプト	市民にやさしい窓口
目標	分かりやすい窓口 ～迷わない・迷わせない～
	簡単な窓口 ～行かない・書かない・待たせない～
	親しみやすい窓口 ～安心感があり、相談しやすい～

■執務室の考え方

- ・オフィス空間を「執務」「集中・解放」「接遇」「職員連携」のエリアで構成。
- ・執務エリアは、グリッドプランを採用し、執務スペースの机を統一するなど家具のモジュールを揃え、必要となる働き方に柔軟な対応が可能なものとする。
- ・様々な働き方に対応する席を点在させ、ABW (Activity Based Working クリエイティブで柔軟な働き方) を促進する配置とする。

席配置の標準 (職員数に対する充当率)	
個人席	60%～70%
ミーティング・集中・システム席	50%～60%
カウンター席・職員ワークラウンジ等	45%～65%
計	155%～195%

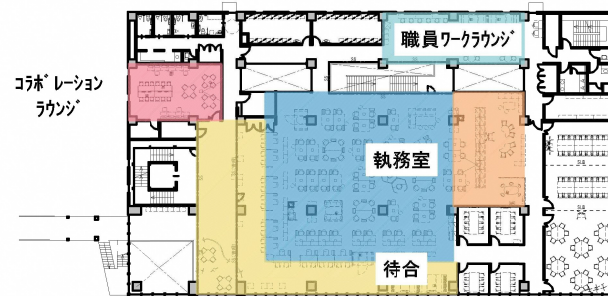
【1階執務室ゾーニング】



■凡例

執務スペース 職員ワークラウンジ・集中スペース 市民コラボレーションスペース 接遇スペース 職員コラボレーションスペース

【2階執務室ゾーニング】



■窓口（接遇エリア）の考え方

- ・窓口は、市民が1か所で完結するワンストップ窓口を基本とする。
- ・窓口における市民の需要により1階・2階の部署を配置する。
 - 1階：申請等が主（ライフイベント等）の部署
 - 2階：相談が主の部署
- ・1階には、エントランスからわかりやすい位置に総合受付等を配置する。
- ・1階には、証明書発行のみに対応したスピード窓口を設け、通常窓口と動線を分離する。
- ・証明書発行機の設置の想定に対応できる平面計画とする。

【1階の窓口（申請等中心）】

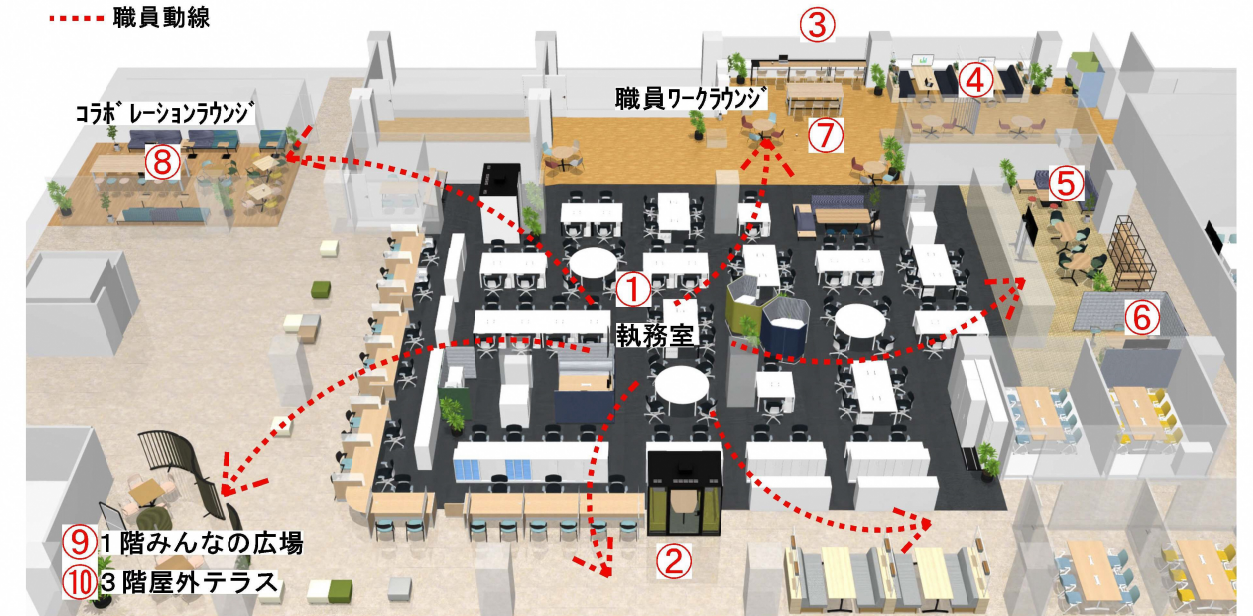


【2階の窓口（相談中心）】



■様々な働き方が可能な執務空間

..... 職員動線



①個人席



②集中席



③カウンター席



④オープンミーティング席



⑤セミクローズミーティング席



⑥立ちミーティング席



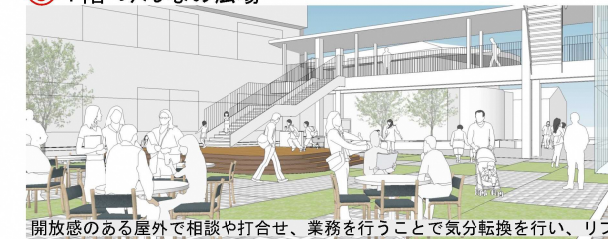
⑦職員ワークラウンジ



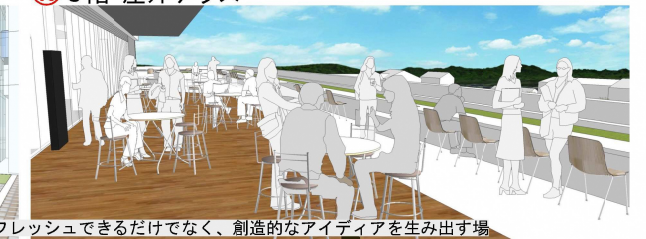
⑧コラボレーションラウンジ



⑨1階 みんなの広場



⑩3階 屋外テラス



2. 建築意匠計画

07. 市民利用計画

SCALE 1:300

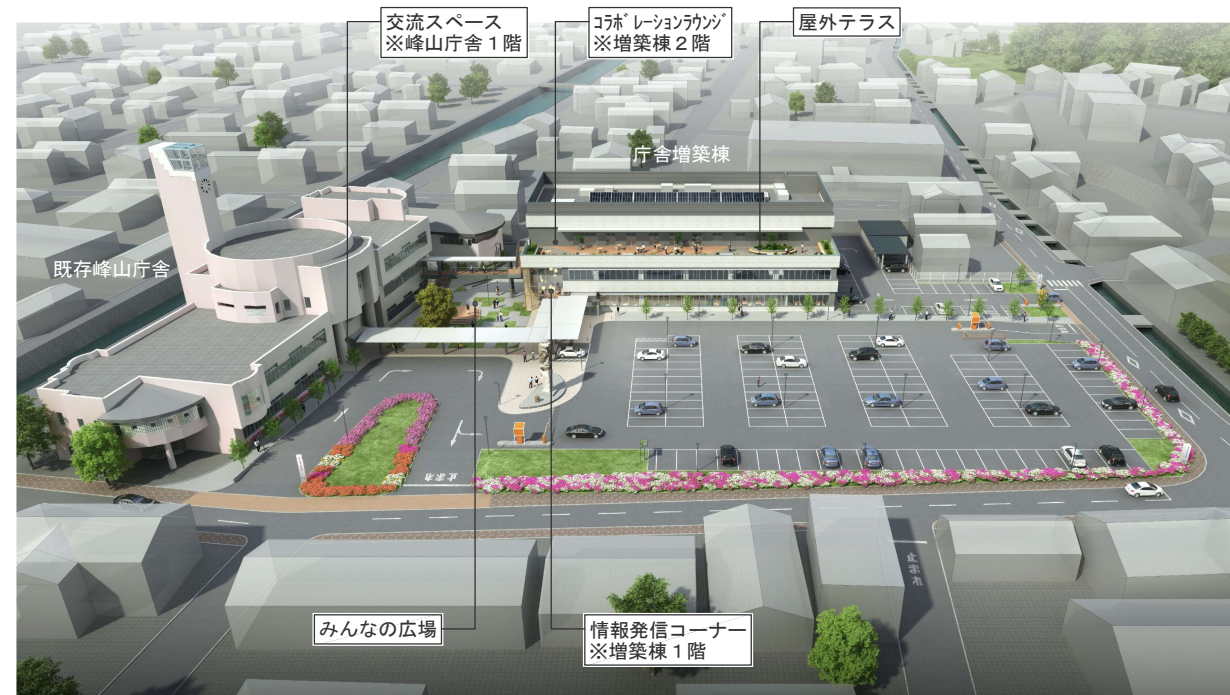
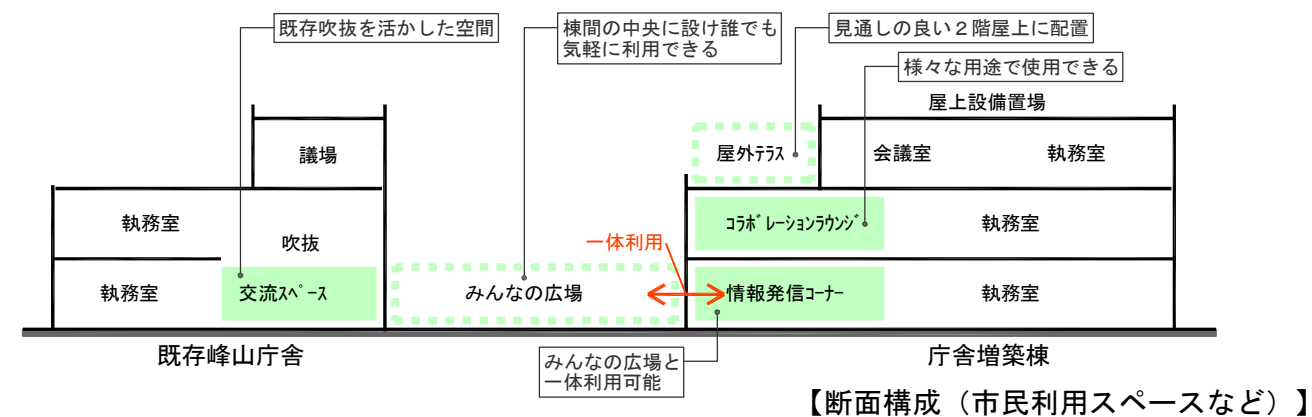
■基本的な考え方

次に掲げることにより留意し市民利用を計画する。

- ・これまでの市役所になかった空間として魅力的な場とすること（交流・賑わいの創出）。
- ・開放的で市民が気軽に立ち寄れる親しみやすい庁舎・空間であること。
- ・効率的な連携が図ること（峰山庁舎と増築棟の市民利用スペース）。

■市民利用スペースの配置

- ・市民利用スペースは、庁舎間（みんなの広場）、峰山庁舎（交流スペース）、増築棟（情報発信コーナー、コラボレーションラウンジ、屋外テラス）とする。
- ・みんなの広場は、既存峰山庁舎と庁舎増築棟の間に設け、両庁舎へとつながる空間とする。
- ・情報発信コーナーは、増築棟1階エントランスに設け、みんなの広場と一体的に使用を想定した空間とする。
- ・コラボレーションラウンジは、職員と市民の交流など様々な用途で利用できる空間とする。
- ・屋外テラスは、3階の屋外に設け、開放感のある空間とする。
- ・交流スペースは、峰山庁舎ホールを活用した開放感のある落ち着いた空間とする。



■利用用途の想定（市民ワークショップでの意見）

【みんなの広場・情報発信コーナー】

- ・屋外イベント（セミナー、講演会、交流会、マルシェなど）ができるもの。
- ・気軽に立ちよれリラックスができるもの。
- ・サロン・サークル活動ができるもの。
- ・地域の情報を発信できるもの。
- ・屋外テラスとの連携ができるもの。
- ・子どもづれで過ごすことができるもの。

